



事業所の名称や所在地・書類送付先が変更となった場合には、
「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」を提出してください。

給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、②～②の欄にも記入してください。
1月1日から4月30日までの間に退職等をした者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが法令で定められています。

転勤(転職)等による特別徴収届出書 *誤読を避けるため事業所名には必ずフリガナをつけてください。

※ 区 市 町 村 記 入 欄	/	税額Tel	同時出力 No.
	/	税通・納入書・しおり 送付 BT 総	No.
	☐	当初通知(個人・会社)添付有	併徴 年卜
	☐	特徴納入書添付有(~ 月)	同時出力 No.
	☐	督 添付有	No.
	☐	普徴通知添付有	併徴 年卜
	☐	年度給報添付有	
	/	控送付	No.
	その他		
その他連絡事項			

- 10 -